

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	第7回武蔵村山市市民協働推進会議
開 催 日 時	平成27年1月26日（月）午後6時～8時
開 催 場 所	中部地区会館403集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：渡辺龍也、鴻田臣代、瀬口圭志、中村政義、北口良夫、本間由美子、前田啓子、比留間毅浩、山田行雄 欠席者：高橋茂明 （事務局）協働推進課長、協働推進課主査、協働推進課主事
報 告 事 項	報告事項 第4回、第5回、第6回武蔵村山市市民協働推進会議の会議結果について
議 題	議題1 協働事業提案制度実施要綱等の改正について 議題2 その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1 協働事業提案制度実施要綱等の改正について （提案方法について） 事務局案を承認する。  （補助金額について） 協働型事業は3年計画で採択することを原則とし、補助金の上限額は、1年目は80万円、2年目は70万円、3年目は60万円とする。現在協働型事業を実施している団体については、1年間の経過措置を設け、10万円を足した額を上限とする。  （辞退について） 事務局案に加え、企画書の内容に大幅な変更がある場合も、その旨を第二次審査の1週間前までに推進会議に届け出ることとする。  （団体育成型事業について） 実施期間は最大2年間とする。  （中間報告会について） 「中間情報交換会」とし、全団体が参加しての意見交換会を実施することとする。  （書式の変更について） ・企画書のスケジュール欄は3年分記入することとし、図で表記できるようにする。 ・協働事業終了後の展望を詳しく記載する項目を設ける。  （その他） 補助対象経費のうち、人件費と報償費はそれぞれ60%未満とし、合計80%未満とする。  議題2 その他 第8回会議は、平成27年2月18日（水）午後6時から、中部地区会館403集会室で開催する。
審 議 経 過 （主な意見等を原則と	議題1 協働事業提案制度実施要綱等の改正について

して発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）

(発信者)

- 印：座長
- 印：委員
- 印：事務局

#### (提案方法について)

- 従来の制度では、団体が事業を企画し、市担当課へ直接提案することになっているが、団体と市担当課の調整不足により事業が円滑に実施されていない現状がある。次年度からは、団体は企画書案をボランティア・市民活動センターへ提出し、センターは書類のチェックをした後に協働推進課へ企画書案を提出する。企画書案を受け付けた協働推進課が市担当課を決定し、その後、団体、センター、市担当課、協働推進課で調整を行い、内容を確定させるようにしてはどうか。
- ボランティア・市民活動センターとは。
- NPOや市民団体への支援を行う施設である。指定管理者制度により運営している。
- 市民協働や協働事業に詳しい職員がいるのか。
- そのとおり。
- 従来の制度では、市担当課の決定は団体の判断で行っているのか。
- そのとおり。団体も適切な市担当課が分かっておらず、それが調整不足につながっている。
- 4者協議の取りまとめは誰が行うのか。
- 協働推進課である。
- 提案方法について、他に意見等はあるか。
- 事務局案を承認する。

#### (補助金額について)

- これまで協働事業終了後に、事業を継続できない団体が多くあった。事業の継続性を高めるために提案時に3年分の計画を提出させ、補助金を3年間で200万円までとし、補助金の配分を団体に任せるのはどうか。ただし、補助金は単年度ごとに交付し、1年度における上限額は80万円までと規定する。また、事業を途中で辞退する場合には、補助金を減額できると規定してはどうか。
- 3年計画で事業を採択した場合も、2年目、3年目の審査を実施するのか。
- そのとおり。審査は毎年度実施し、2年目、3年目で不採択になる可能性もある。
- 年度ごとに事業が発展するように、審査を実施しなければいけない。
- 3年計画で事業を採択することは良いが、全ての提案事業を3年計画で採択するのは好ましくない。協働型事業は全部で5、6事業とし、そのうち2、3事業を3年計画で採択して残りは従来通りとする方が良い。1年間事業を実施してみて、その結果を踏まえて継続を考える団体もあるのではないか。
- 採択する事業数は。
- 予算の範囲内となるが、例年では5、6事業である。
- 新規の事業が採択される枠はあるのか。
- 各事業の実施時期がずれているので、毎年1事業は新たに採択できる見込みである。
- 2、3年目で不採択になる可能性があるということは、2年目以降の補助金は保障されないということか。
- そのとおり。
- 協働事業終了後の継続性を高めることが目的なら、年度ごとに補助

金を減額していく方法もある。補助金の配分を団体に任せると、徐々に増やしていく傾向がある。これは継続性を考える上では良くない。

- 現状だと、補助金無しでは事業を継続していけないと思われる団体がほとんどである。
- 人件費や報償費が経費の大部分を占めている事業は、継続が難しいだろう。
- 補助金の上限額を、1年目が80万円、2年目が70万円、3年目が60万円としてはどうか。
- 協働事業を実施している期間で団体の収入源を確保し、徐々に補助金額を減額しても事業を継続できるような体制を確立するのならば良い。
- 年度ごとに減額した分、他の事業を新たに採択できるのではないかな。
- 他の助成金の情報や、協働事業終了後の継続支援等についても、ボランティア・市民活動センターに力になってもらいたい。
- 協働型事業の補助金額は、1年目が80万円、2年目が70万円、3年目が60万円とし、現在実施中の事業については、1年間の経過措置を設け、10万円を足した額を上限とする。
- 辞退というのは、年度ごとの辞退のことか、年度途中での辞退のことか。
- 年度ごとの辞退のことである。
- 実際に減額するかどうかは分からないが、明記することで安易な辞退を防止するのに効果があるだろう。
- どのようなケースだと減額されるのか説明できるようにしなければいけない。減額されるケースについて想定を考えておいた方が良いでしょう。
- 辞退した団体については、違う内容で再度提案してきた場合も、2年目として扱った方が良いでしょう。
- 年度の途中で事業継続が不可能になった場合の規定はあるのか。
- 現在はない。
- 年度の途中で中断してしまった事業についても、補助金の減額や返済等の規定を設けた方が良い。
- 今年度は、第一次審査後に辞退し、第二次審査が行われなかった事業もあった。第一次審査後の辞退については、第二次審査の1週間前までに届け出るよう規定してはどうか。
- 企画書の内容とプレゼンテーションの内容が全く違うことがあった。辞退だけでなく、内容に大幅な変更が生じる場合についても規定した方が良いだろう。

(団体育成型事業について)

- 団体育成型は原則1年とあるが、例外があるのか。
- 違う内容であれば、再度団体育成型で提案することができる。同様の事業を継続する場合は、2年目から協働型事業として提案するのが原則となる。
- 協働型事業へ発展させる準備期間とするならば、最大2年としてはどうか。1年間では短い。
- 1年間団体型事業を実施し、2年目で改善、3年目から協働型事業へ発展としたら良いのではないかな。
- 最大2年とし、1年で準備が整った団体は、2年目から協働型事業を提案しても良いこととする。

	<p>(中間報告会について)</p> <p><input type="checkbox"/> 正式な報告会を実施するのか、簡単な意見交換会を実施するのか。</p> <p>● 実施団体を全て集めた、意見交換会をイメージしている。正式な報告会を実施すると、資料作りなど、団体にとっては負担になる。また、事業を実施している様子を視察に行く案もある。</p> <p><input type="checkbox"/> 意見交換会を実施するなら、「報告会」ではなく「情報交換会」とした方が良いだろう。全団体が参加するのか。</p> <p>● そのとおり。</p> <p>(書式の変更について)</p> <p><input type="checkbox"/> 協働型事業は3年計画で提案させるのだから、スケジュール欄は3年分記載するようにした方が良い。また企画書と自己評価書に、協働事業終了後の展望について記載する欄を設けた方が良い。</p> <p>○ 予算書と決算書にあらかじめ項目が記載されていた方が、団体にとって分かりやすいだろう。</p> <p>(その他)</p> <p><input type="checkbox"/> 従来の制度だと、人件費と報償費が補助対象経費の60%未満までとなっており、それだと補助金の100%が人件費と報償費に充てられる可能性もある。人件費と報償費を合計して制限してはどうか。</p> <p>○ 今回の改正が継続性を高めることを目的とするなら、人件費と報償費を制限する必要があるだろう。人件費と報償費を合計して、補助対象経費の80%未満としてはどうか。</p> <p>議題2 その他</p> <p>(次回会議の開催日程)</p> <p><input type="checkbox"/> 第8回会議は2月18日(水)の午後6時から、403集会室開催する。</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 [ ]	傍聴者： _____ 0 人
-------------	---	----------------

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等： _____ ) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等： _____ )
--------------	---

庶務担当課	生活環境部 協働推進課 (内線： 242 )
-------	------------------------

(日本工業規格A列4番)